

意見公募手続実施結果

- 1 題名 水戸市行政経営改革プラン（素案）
- 2 案の公表日 令和6年5月24日（意見提出期限：令和6年6月24日）

（政策等を定める場合）

- 3 市民等からの意見数

計 1人 6件

(1) 郵 送	人	件
(2) F A X	人	件
(3) メ ー ル	1人	6件
(4) 直接提出	人	件

- 4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>P D C Aの中で重要なのは評価と考える。総務省の地方行政サービス改革の取り組み状況等に関する調査等において水戸市は事務事業評価を全て公表しているとあるが、那珂市や桜川市が実施しているような事務事業評価になっていないため、透明性や信頼性が不足していると思う。改善する予定はあるか。</p>	<p>本市におきましては、市の課題事項を年度ごとにテーマとして選定し、そのテーマに沿った事務事業から 10 事務事業程度を評価する行政評価を平成 24 年度から実施し、滞納整理事務の効率化等、一定の取組を進めてまいりました。</p> <p>一方で、中核市移行に伴い、令和 2 年度から毎会計年度、都道府県、指定都市及び中核市に義務付けられている包括外部監査を実施する必要があり、テーマの設定や調査過程における外部有識者の関与等、本市の行政評価と制度上の共通点があったことから、当分の間、包括外部監査のみ実施することといたしました。現在、行政評価は休止しておりますが、改めてその在り方を検討する際には、いただいた御意見も参考にさせていただきます。</p> <p>なお、行政経営改革プランの進行管理につきましては、P D C Aサイクルの考え方に基づき行い、進捗状況の評価は、市内部の行政改革推進本部で行うとともに、議会の行財政改革調査特別委員会や有識者等からなる行政改革推進委員会に報告してまいります。行政経営改革プランの進捗状況や行財政改革</p>

	<p>調査特別委員会、行政改革推進委員会の会議録は、市のホームページを通じて公表されま す。</p>
<p>データを活用した政策立案をするためにも、 予算、決算に紐づけした事務事業評価シート が必要と考える。「上位の政策、施策との関 連」、「事業目的と内容の相違度」、「妥当な成 果指数の評価」「人件費を含めた事業費用の 公開」「事業をはじめたきっかけ」などが入 る事務事業評価シートがあると分かり易い のではないか。</p>	<p>政策効果の測定に重要な関連を持つ情報 や統計等のデータに基づく政策立案は、行政 の透明性や信頼性の向上を図るための重要 な手法であると考えております。そのため、 御提案いただいた事務事業評価シートの活 用も含め、効果的な事業の評価方法を検討し てまいります。</p>
<p>L I N E を活用した行政サービスについて、 総務省が運営会社の L I N E ヤフーに行政 指導した報道があったが、活用しても良いも のなのか。</p>	<p>質の高い市民サービスの提供に当たって は、各種施策の充実と併せ、周知の強化も重 要であると考えております。そのため、市ホ ームページや広報みと、パンフレット等によ る周知に加え、多くの市民が日常的に利用す る L I N E を活用した情報発信を行ってき たところです。 本市においては、現時点においては L I N E の活用を停止する予定はございませんが、御 意見のありました報道は把握しており、今後 も、最新の動向を注視するとともに、情報セ キュリティ対策を講じながら情報発信を図 ってまいります。</p>
<p>デジタル技術の活用について、総務省の地方 行政サービス改革の取組状況等に関する調 査において「地方公共団体における行政改革 の取組事例」や「B P R の手法を用いた業務 分析の取組状況」などがある。既に実施して 効果があったものを活用するのによいと思 うが、水戸市として活用できるのか。</p>	<p>デジタル化の推進に対応したデジタル市 役所の実現に当たり、他自治体の事例等の活 用を検討することは、重要な取組であると認 識しております。そのため、いただいた御意 見も参考にしながら、先進事例の調査研究を 行い、具体的施策を積極的に展開してまい りたいと考えております。</p>
<p>市単独扶助費の見直しについて、廃止に賛成 である。</p>	<p>市単独扶助費（高齢者お祝い金）につい ては、社会経済情勢や他自治体の状況等を踏 まえ、お祝い金の必要性、贈呈範囲、贈呈額 等の妥当性について、総合的に検討を進めて まいります。</p>
<p>健全な財政運営のために、多治見市の条例 「多治見市健全な財政に関する条例」等を参 考に水戸市でも条例を制定するのはどうか。</p>	<p>本市においては、将来にわたる市政発展に 不可欠な施策の積極的な推進と、これを支 える安定的かつ持続可能な財政基盤の確立を 図るため、財政運営の指針として「みと未来 財政プラン」を策定しております。 このプランにおいては、市の財政運営の方 針を示すとともに、一般会計の財政収支、財 政調整基金及び市債の残高、健全化判断比率 の各財政指標について、具体的な目標を定</p>

	<p>め、この達成に向けた10年間の中長期的な 財政見通しを明らかにしています。</p>
--	--

このことにより、財政運営の計画性を担保
しておりますので、引き続き、本プランに基
づき、健全な財政運営に努めてまいります。

問合せ先 総務部行政経営課経営係

担当 菊池

電話 029-232-9227

内線 1343